

第1回南砺市合掌造り家屋保存活用検討委員会 議事録(要旨)

日時 2019年(平成31年)2月18日(月) 14:00~16:30

場所 南砺市役所福野庁舎 3階 301会議室

出席 以下12名

検討委員 蜂谷委員、大氏委員、上野委員、北委員、吉野委員、池澤委員(6名)

オブザーバー 富山県土木部建築住宅課 住みよいまちづくり班 佐伯主査(1名)

事務局 ブランド戦略部 米田部長

交流観光まちづくり課 米澤課長、林係長、嶋田主事

文化・世界遺産課 長島囑託(5名)

配布資料 歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライン

歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライン 別冊事例集

豊岡市城崎温泉地区における歴史的建築物の保存及び活用に関する条例

豊岡市認定歴史的建築物の安全性確保等に関する指針

○開会、市長あいさつ

- ・田中市長のあいさつ

○自己紹介

- ・各委員、事務局の自己紹介

○委員長、副委員長の選出

- ・委員長(上野 幸夫)
- ・副委員長(北 博通)

○合掌造り家屋保存活用の検討について

- ・事務局より配布資料の説明
- ・対象地域、対象建築物について
⇒五箇山地域と南砺市内に現存する合掌造り家屋。また、現状で合掌を下ろしている家屋も対象とする。(継続検討)
- ・対象行為(移築・増築等)について
⇒改築、移転、大規模の修繕、大規模の模様替で建築確認が必要となる行為が対象。経過措置で保存されている家屋も対象とする。原則古材を利用するなど条件を付けること。(継続検討)
- ・指針で想定する建物の規模、用途について
⇒床面積が250㎡程度、宿泊施設とする。用途の制限については検討が必要。(継続検討)
- ・具体的な代替措置(構造・火災安全性)について
⇒消防法で必要な設備は遵守する。建築基準法で求める火災安全性については、ソフト面も含め検討していく。構造安全性については、合掌造り家屋特有の伝統的な工法であるため、耐震改修促進法に基づく補強は現実的ではなく、別の方法を検討していく。(継続検討)
- ・景観への配慮について
⇒原風景を尊重し、異質なものにならないようにする。(継続検討)
- ・専門委員会の設置について
⇒富山県の建築士会とも情報共有しながら検討する。(継続検討)
- ・工事の中間検査及び完了検査について
⇒条例の運用を見越して検討していく。(継続検討)

- ・その他

- ⇒補助制度については豊岡市を参考に検討する。(継続検討)

○次回委員会の日程について

- ・上記検討内容を踏まえた資料が揃い次第、スケジュール調整する。